

平成 28 年 1 月 20 日

「次世代認定マーク（愛称：くるみん）」の取得 および「短期育児休職制度」創設について

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、愛知労働局長より次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として認定を受け、「次世代認定マーク（愛称：くるみん）」を取得いたしましたのでお知らせします。「くるみん」の取得は今回が初めてとなります。

また、平成 28 年 4 月には男性行員の育児休職取得 100%を目標とし、「短期育児休職制度」を創設いたしますのであわせてお知らせします。

当行はこれからも仕事と子育てが両立でき、誰もが働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

記

1. 次世代認定マーク（愛称：くるみん）の取得

(1) 認定日 平成 27 年 12 月 16 日

(2) 認定の対象となった行動計画

- ・ 期 間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
- ・ 内 容 ①半日有給休暇制度の創設（1 年間に 4 回（通算 2 日間）取得可能）
②育児休職期間の延長（子が 2 歳に達するまで取得可能）

＜次世代認定マーク（愛称：くるみん）＞

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、多様な労働条件の整備等への取り組みを「行動計画」として策定・実行し、一定の要件を満たした企業に与えられるものです。



次世代認定マーク（愛称：くるみん）

2. 短期育児休職制度の創設

子の誕生日より 8 週間以内に育児休職を 1 日取得することができる制度です。男性行員の育児参加の推進を目的に新たに創設いたしました。

＜当行の育児にかかる主な休暇・休職制度＞

- ・ 配偶者出産休暇：配偶者の出産時に 3 日間まで取得可能（特別休暇扱い）
- ・ 育児休職制度：子が 2 歳に達するまで取得可能（無給扱い）

以 上